



平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

吉賀町長 中 谷



道路整備中期計画の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け、国道企第114号発で依頼のありました道路整備計画の作成にあたっての意見につきましては、下記のとおり申致します。

記

1. 国防及び災害対策を前提に行うべきである。

道路整備計画は、国防及び災害対策が考慮されたものとすべきであり、自衛隊や物資の輸送が、迅速かつ効果的に行える計画とすべきであります。

2. 経済（物流）条件の向上を前提に行うべきである。

前項1を実施することにより解決致します。

3. 地域生活の安全確保を前提に行うべきである。

国の医療政策の改悪により、地方の医師不足、医療過疎が進んでおり、医療施設、人員の整った医療機関へ救急車による搬送が余儀なくされている、人命にかかることでもあり、医療を考慮した高速ネットワークを確立されたい。

4. 交通安全対策の早期実現を。

歩道の未設置箇所解消を早急に実施されたい。

以上